

広報とやま 平成29年(2017年)11月5日号掲載

くらしの情報 あれこれ

事例

生活費補填のために、銀行のカードローンを利用した。

その後、銀行への返済が苦しくなり、新たに消費者金融で借りて返済しているが、借金が膨らむばかりで、完済の目途が立たず困っている。



～借金の返済に困ったら専門機関に相談しましょう～

□消費生活センター ☎443-2047

複数の金融機関から返済能力を超えた借金をしてしまうことを「多重債務」といいます。多重債務に陥るのは特別な事情がある人ばかりでなく、誰にでも起こる危険性があります。借金の返済に困ったら、早めに相談しましょう。

アドバイス

- ・借金をする場合は、金利や支払い方法などをしっかりと理解して利用しましょう。
- ・多重債務の法的解決方法(債務整理)には、①任意整理、②特定調停、③個人再生手続き、④自己破産の4つの方法があります。借金返済のための借金はやめ、すぐに専門の相談機関に相談しましょう。

▶▶▶消費生活センター相談受付時間…(土)(日)(祝)を含む毎日10:00～18:30(年末年始および CiC休館日は除く)